収支報告書

平成24 年分 開催分)

(ふりがな)	なかはらやいちせいけいけんきゅうかい	政治団体の区分	
1政治団体の名称	中原八一政経研究会	□ 政 党 □ 政治資金規正法第18条の2第 □ 政 党 の 支 部 規 定 に よ る 政 治 団	体
2 主たる事務所の所在地	新潟市西区内野町1333番地 -	□ 政 治 資 金 団 体 回その他の政治団 □ その他の政治団体の支	
(アパート・マンション名)			
3代表者の氏名	(姓) (名)	活動区域の区分	
31人农有0人名	中原 八一	□ 2以上の都道府県の区域等 □ 同一の都道府県の区域内	
4 会計責任者の氏名	(姓) (名)		
	小林 正幸 ′	資金管理団体の指定の有無 国会議員関係政治団体の区分	
	* V 1	□ 有 □ 政治資金規正法第19条の7第	
事務担当者の氏名		□ 無 第1号に係る国会議員関係政治	
(姓)	(名)	公職の種類参議院議員 □ □ 政治資金規正法第19条の7第	
	留美	(現職・候補者の別) (現職) 第2号に係る国会議員関係政治	団体
(電話) 025-263-1	1033	資金管理団体の届(姓) (名) 公職の候補者(姓) (名)	
		出をした者の氏名中原 八一 の 氏 名中原 八一	
(電話)		公職の種類衆議院議員	
((現職・候補者の別) (現職)	
(電話)	- x	公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
		公職の種類	
		(現職・候補者の別)	
		公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
		公職の種類	



資金管理	団体の指定の期間
	から
	まで
(※複数の期間があ	5る場合2つめ以降の期間)

				から	
				まで	
(%	複数の期間がる	ある場合	2つめ	以降の期	間)

(現職・候補者の別)

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1, 630, 078
(前年からの繰越額)	230, 028
(本年の収入額)	1, 400, 050
支 出 総 額	1, 139, 325
翌年への繰越額	490, 753

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個	国人の負担する党費又は会費	21
金	額	
員	数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附				
ア 寄附(イを除く。)の区分	金	額	備	考
(ア) 個人からの寄附		600,000		
(うち特定寄附)		0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		0		
(か) 政治団体からの寄附		800, 000		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)		1, 400, 000		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	v.	0		
イ 政党匿名寄附		0		
合計 (ア + イ)		1, 400, 000		

(その6)

	(6) その他の収入								
行番号	摘	要	金	額	備	考			
1									
2	à				*****************				
3									
4									
5									
6									
7									
8						-			
9									
10									
11						- "			
12									
13									
14									
15									
	1 件 10 万 円	未満のもの		50	<i>E</i>				
	合	計	* 1	50	æ.				

(その7)

	(7) 寄附の内訳	がの内訳 である では、		寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
1	細山 洋	10, 000	H24/1/25	新潟市西蒲区大関9	会社役員	
2	細山 洋	10, 000	H24/2/27	新潟市西蒲区大関9	会社役員	2
3	細山 洋	10, 000	H24/3/26	新潟市西蒲区大関9	会社役員	a 5
4	細山:洋	10, 000	H24/4/25	新潟市西蒲区大関9	会社役員	
5	細山 洋	10, 000	H24/5/25	新潟市西蒲区大関9	会社役員	
6	細山 洋	10, 000	H24/6/25	新潟市西蒲区大関9	会社役員	
7	細山 洋	10, 000	H24/7/25	新潟市西蒲区大関9	会社役員	5
8	細山 洋	10, 000	H24/8/27	新潟市西蒲区大関9	会社役員	
9	細山 洋	10, 000	H24/9/25	新潟市西蒲区大関9	会社役員	
10	細山 洋	10, 000	H24/10/25	新潟市西蒲区大関9	会社役員	
11	細山 洋	10, 000	H24/11/26	新潟市西蒲区大関9	会社役員	
12	細山 洋	10, 000	H24/12/25	新潟市西蒲区大関9	会社役員	
13	(小計)	120, 000				-
14	中原 三平	10, 000	H24/1/10	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
15	中原 三平	10, 000	H24/2/10	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
16	中原 三平	10, 000	H24/3/12	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
17	中原 三平	10, 000	H24/4/10	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
18	中原 三平	10, 000	H24/5/10	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
19	中原 三平	10, 000	H24/6/11	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	

(その7)

	(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金	額	年月日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考
20	中原 三平		10, 000	H24/7/10	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
21	中原 三平		10, 000	H24/8/10	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
22	中原 三平		10, 000	H24/9/10	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
23	中原 三平		10, 000	H24/10/10	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
24	中原三平		10, 000	H24/11/12	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
25	中原 三平		10, 000	H24/12/10	新潟市西区内野町1263番地	会社役員	
26	(小計)		120, 000				
27	石動 竹治		30, 000	H24/2/17	新潟市西区松海が丘3-8-27	会社役員	
28	石動 竹治	55	30, 000	H24/8/21	新潟市西区松海が丘3-8-27	会社役員	
29	(小計)		60, 000				
30	池村 彰		200, 000	H24/5/28	新潟市中央区姥ヶ山5-13-16	会社員	
31	木村 年伸		50, 000	H24/9/28	福岡県北九州市小倉北区片野3- 6-35	市議会議員	9
	その他の寄附		50, 000			5 1	
	合 計		600, 000				

(その7)

	(7) 寄附の内訳				2	寄附者の区分	3. 政治団体		
行番号	寄附者の氏名 (又は名称)	金	額	年月日	住方	所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備	考
1	志帥会		300, 000	H24/6/29	東京都千代 砂防会館	田区平河町2-7-5	伊吹 文明		
2	志帥会		500, 000	H24/8/11	東京都千代 砂防会館	田区平河町2-7-5	伊吹 文明		
3	(小計)		800, 000						
4	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :				Je				
5									
6									
7	:								
8	V								
9									
10									
11									
12									
13							r		
14									
15							9.5		
16							_		
	その他の寄附						*		
	合 計		800, 000	/					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金額	備 本部又は支部に対して	考
a dott alle. dott selle		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費	000 000		
(1) 人 件 費	660, 000	· ,	· ·
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 所 費	105, 000		
小 計	765, 000	0	9
2 政 治 活 動 費	3.4		
(1) 組 織 活 動 費	73, 800		
(2) 選 挙 関 係 費	0	31	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア機関紙誌の発行事業費	0	· ·	
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		V V
エその他の事業費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
	200 000		
	300, 000		
(6) そ の 他 の 経 費	525		
小 計	374, 325	0	
合計	1, 139, 325		

7

(その14)

	(2) 経常経費(人件費を除く	(。) の内訳		項目	別 区 分	4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏 (又は名称)	名 支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	監査料		105, 000	H24/6/11	田中勝雄 ′	新潟市西区青山6-11-15 ~	
2		•					
3							
4							
5							
6							
7			-		>		
8	T 4						
9					- 1		
10	1 3			, T			
11							
12						31	
13	=						
14							
15			(4)	1.4			
	その他の支出				ė.		
	合 計		105, 000	× ".			

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳					1. 組織活動費	
				項 目	別 区 分	会議費.	
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	会場代		48, 800	H24/4/9	(又は名称) (株)ホテルオークラ新 潟	新潟市中央区川端町6-53~	
2	会場代		25, 000	H24/5/14	㈱イタリア軒	新潟市中央区西堀通7-1574	
3		- 8			P ²		
4							-
5							
6			ě!	2.2			
7						9	
8							
9		3		2 .	2		
10							
11	- "	-					
12					2	1	
13							
14							
15							
	その他の支出						
	合 計		73, 800	/			

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳			17%		8. 寄附·交付金 寄附 ·	
				項目	別 区 分		
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	寄付		300, 000	H24/8/11	自由民主党新潟県第 一選挙区支部/	新潟市中央区新光町15-5	
2						- 4	
3	ě	-					
4	_				c		
5							
6							F
7							
8							
9	4 5						
10					-	,	
11							
12							
13						-	
14	4						
15							
	その他の支出						
	合 計		300, 000				

(その15)

合

計

	(0) ポパイギ 誰のよう	項目別区分		9. その他の経費 振込手数料		
	(3) 政治活動費の内訳					
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4				=======================================	-	
5				99		
6	V = 11					
7						
8					f	
9						
10	×					
11					,	
12						
13					- :	
14	э.				ı v	
15						
	その他の支出	525	×			

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無							
資産等の項目別区分	有	無	備考				
ア土地		·					
イ 建 物		V					
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		V					
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産		7					
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く。)		!					
力 金 銭 信 託		V					
キ 有 価 証 券		\					
ク 出 資 に よ る 権 利		7					
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		V					
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		V					
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利		V					
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		V					

宣

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し /
- 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- ~ 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成25年 5月 28日

政治団体の名称 中原八一政経研究会

会計責任者の氏名・小林

正幸



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監查報告書

平成 25 年 5 月 20 日

中原八一政経研究会 代表 中原 八一 殿

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、中原八一政経研究会の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書(以下「会計帳簿等の関係書類」という。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
 - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
 - (4) この政治資金監査は、中原八一政経研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、 領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員 関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治 団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出 の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

中原八一政経研究会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に反する事実はない。 また、中原八一政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間 においても、同様である。 4